



中村 健治が省電舎<1711>株式の変更報告書を提出（保有減少）



省電舎<1711>について、中村
健治が6月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式保有割合が1%減少したこと」によるもの。

報告書によると、中村 健治の省電舎株式保有比率は、12.02%と10.23%減少した。

報告義務発生日は、2014年5月27日。